

新小学校開校に伴う通学に関する説明会（令和7年10月10日）
教育委員会からの説明及び説明会で出された質問への回答

スクールバスの運行について説明（教育総務課）

■登下校時の児童の送迎について

- ・10人乗り程度の小回りの利くミニバン車3台を用いて、登下校とも3ルートを2巡することを想定。
- ・送迎の対象は、片道1.8km以上の通学距離の児童。
スクールバスの乗車対象は、原則片道2kmが基準であるが、鼓阪地区では、第2号市営住宅のように、同じエリア内で手前の棟（1.8km）と奥の棟（2km）で距離が異なる場所があるため、送迎の対象児童を片道1.8km以上とし柔軟に対応していく。

■ダイヤについて（登校時）

- （東ルート）
- 【対象】県道木津横田線（第754号線）よりも東側、主に第2号市営住宅に住む児童
 - 【乗降場所】第2号市営住宅の集会所前
 - 【出発／到着時刻】第1便：7時30分発／7時45分着 第2便：8時00分発／8時20分着
 - 【ルート】県道木津横田線のセブンイレブン奈良般若寺町店前を通り抜け、そのまま北上。奈良街道との合流地点のもう一つ北側の交差点を左折。西側に向かいながら、ルートアリーナのある県道奈良加茂線を経由し、県道奈良加茂線のもう一本東側の市道北部第7号線を南下。消防署の前を通過して一条通に合流し、新小学校に到着。学校に児童を降ろした後、バスは一条通から第2号市営住宅集会所に戻る。

- （西ルート）
- 【対象】県道木津横田線よりも西側、東之阪町や般若寺町に住む児童
 - 【乗降場所】東之阪児童館前
 - 【出発／到着時刻】第1便：7時30分発／7時45分着 第2便：8時00分発／8時20分着
 - 【ルート】県道木津横田線の1本西側の奈良街道、市道第131号線を北上。県道木津横田線に合流し、以降は東ルートと同じルートを走る。東ルートと同様に一条通を経由し児童館に戻る。

- （第3ルート）
- 【対象】東大寺付近の雑司町や第2号市営住宅よりも東側の川上町、水門町などに住む児童
 - 【乗降場所】（第1便）焼門から東に進んだ先の東大寺の駐車場付近 （第2便）三笠公園の入り口付近
 - 【出発／到着時刻】第1便：7時30分発／7時40分着 第2便：7時55分発／8時20分着
 - 【ルート】第1便は焼門から、市道北部第451号線（奈良女子大学の北側）を西に進み、大仏鉄道公園の交差点を経由して学校へ到着。バスは一条通から戻り、2か所目の乗降場所となる三笠公園の入り口付近に向かう。第2便は三笠公園の入口を出発し、柳生街道まで北上、セブンイレブン奈良般若寺町店を通過して県道木津横田線に合流し、以降は東ルートと同様の経路で学校に到着。

※乗車児童数や交通状況により、各ルートともに運行経路、運行時刻が変更になる可能性もある。

■ダイヤについて（下校時）

- ・基本的に登校時と同様のルートと乗降場所で運行予定。
- ・下校時間帯ごとに、学校から乗降場所に返ってくることを想定。（低学年用、高学年用の2便3ルート運行予定）
- ・バンピーホームを利用し、17時までに下校する児童を対象に、バンピー下校便を運行予定。遅めの運行時間となるので、通学距離に関わらず鼓阪小学校区に居住しバンピーホームを利用する全児童を対象に、16時50分頃に新小学校を出発し、17時頃に鼓阪小学校に到着する便を想定。

■スクールバス運行までのスケジュール案について

- ・令和9年度の運行開始に向け、令和8年度にワゴン車両や運転手の確保、テスト走行を行う必要があるため、令和7年度に運行に必要な予算を確保する。
- ・令和8年度は、車両の入札等の準備を進めながら、令和9年度の新入学生の入学前検診の時期（10月頃）に、対象となる児童にスクールバスの利用の希望調査を実施し、2月中までに運行開始の準備を整えるとともに、乗車児童の確定や乗車時のルールの策定などを行い、3月中のテスト運行を経て、再度調整のうえ4月からの運行開始に向け進めていく。

令和7年9月12日鼓阪小PTA役員会で出された質問への回答（教育総務課）

Q1. 児童がバスに乗車したことを確認する乗車通知や欠席時の運転手への連絡手段の導入を検討してもらえないか

→鼓阪地区の主要道路では、観光シーズンなど、朝早くから交通渋滞が発生するため、各家庭がスクールバスの運行状況や乗車確認ができるシステム導入の検討を進めている。

Q2. 出発地は東之阪児童館前と市営住宅であるが、途中で停留所を設けて乗車できないか

→スクールバスの乗降場所は児童の安全を最優先に考えて選定している。経路上で、安全に乗降できる場所があれば、設置を検討したい。ただし、停留所を増設し乗車にかかる時間が増えることに伴い、出発時刻が早まる可能性もあるため、停留所の新設については総合的に判断していきたいと考えている。

Q3. 運行経路の消防署佐保分署付近や柳生からの合流地点がすごく混む。また、雨天時や行楽シーズンなど通行量が増えるが、時間管理は大丈夫か
→（このご質問を受けた後）教育委員会が再度経路を実走した。第1便の時間帯について、前回と同様に問題なく運行できたが、第2便の時間帯は、確かに佐保消防署分署前から、県道奈良加茂線南側交差点までのところで渋滞が発生し、日によっては到着時間が予定している時刻より遅れることがあった。また、ルートアリーナ前を通る方が、今考えているドリームランド西側道路より早く到着する日もあった。そういったことから、今後は様々な箇所に変化する交通状況に応じ、運行経路の検討を行い、予定通りに到着できるよう調整してまいりたい。

Q4. 2便目の出発時間に間に合わせるため、1便目の復路ルートの見直しが必要ではないか

→今のところ登校ルート、下校ルートは同様のルートを使うことを想定しているが、登校便の第1便は午前7時30分頃、第2便は午前8時頃を予定しており、第2便の運行に時間を要する経路があるため、第1便の復路の見直しを行う。（一条通りを通るルートに変更）

Q5. 第1便・第2便を均等にして乗車する想定だが、保護者が希望する時間帯と適切にマッチングできるのか、第2便の乗車希望者が増えるのではないか

→授業準備に時間がかかる低学年の児童については、第1便の乗車と考えている。兄弟で同じ便を希望されることや、家庭の事情により希望時間は様々であると考えているので、保護者の希望を確認し、経路ごとに調整を進めていきたいと考えている。

Q6. 児童の乗車確認は運転手1人ですのか

→スクールバスの乗降確認は、名簿等を用いて運転手1人で行う。

Q7. 指定校変更している児童もスクールバスに乗れるのか

→留守家庭等で指定変更された方については原則として乗車できない。ただし、下校便で乗車可能な場合もあるため、ご相談いただければ検討する。

◇質問と回答

スクールバス・運転手について	回答
スクールバスの運転手は飲酒検査や健康検査をしてから乗ることになるのか。さくら連絡網等で検査の結果を知らせてくれるのか。	乗車前検査は法律で義務付けられており、運転手の健康状態（疲労、睡眠不足、体調不良がないか）、酒気帯びの有無など、必ず検査を行い、クリアできなかった者には、運転はさせない。 そのため、日々の検査結果をさくら連絡網等では知らせないが、運行している時は検査をクリアしていると認識していただきたい。
何かあったときのためにスクールバスに運転手以外に先生が乗るということとはできないのか。	スクールバスに教職員は乗車しないが、運転手と学校、教育委員会で緊急連絡体制をしっかりと整えていく。また、緊急時を想定した研修もしっかりと実施する。
スクールバスについて、第1便、第2便で乗る児童を事前に決めておくということだが、点呼はするのか。	これまで本市で運行してるスクールバスでは、各便ごとに名簿等を作成し、乗車児童の確認を行っていたが、乗車したかどうかの確認のため、運行確認や乗車確認のシステムの導入を検討している。
なぜスクールバスの台数を増やすことは出来ないのか。	10人乗りのワゴンタイプを入庫できない状況が続いている。受注停止の期間が長く、申込はしているが、入庫の順番が回ってくるまで時間がかかる。 第1便と第2便を別の車両で運行する場合は計6台必要になる。入庫が難しい状況で6台確保することは難しく、今のところ台数を増やす予定はない。
スクールバスは入荷しづらいとのことだが、特別な仕様なのか。普通のマイクロバス10人乗りとは違うのか。	特別な仕様ではなく、ハイエース等の10人乗りで普通の仕様を考えている。 10人乗りのタイプにした理由としては、次の通りである。 ・3ルートのエリアで児童に乗車していただくため。 ・マイクロバスは、大型免許等を持っていないと運行できず、大型免許をお持ちの方が人手不足であるため。 ・10人乗りのタイプなら、普通自動車免許で運転可能であり、人員確保が見込めるため。
運転手は3人と考えているのか。運転手が体調を崩したりすると代行運転になると思うが、普段と違う人が運転したときに事故が起こりやすいのではないのか。	スクールバス運行については、車両3台で運行する計画である。運転手の体調不良等に影響されずに安定した運行ができるよう運転手を確保するとともに、担当業務に偏りが生じないよう検討していく。
車両や運転手はもう決まっているのか。	車両と運転手は別々に確保することになる。 車両については購入ではなくリースを想定しており、令和8年6月頃に入札を行う予定になっている。 運転手については、人員の確保とバスの運行業務を円滑に進めるため、運転手の雇用形態について、外部の事業者に運行自体を委託する形が良いのか、市が職員として雇用する方が良いのかを検討し、決定する。
児童が乗車中とわかる方が、安全に気をつけてもらえたり他の人たちが意識すると思うが、車両にはスクールバスであることを表示して走るのか。	スクールバスは、周囲のドライバーや歩行者に、児童が乗降していることや、乗降場所で停車する可能性があることを明確に知らせるため、車体にスクールバスである旨を明確に示すステッカーなどの表示をして運行する。

運行について	回答
スクールバスの運行の提案をする際には、様々な想定をして提案いただいていると思う。保護者からスクールバスを運行するうえでの問題点を洗い出すことは難しいと思うので、市の方から想定される問題点、それに対する解決策を提示していただきたい。	奈良市内の他の市立学校でもスクールバスを運行しており、そのノウハウをもってスクールバスの運行案を提示させていただいている。 今回想定されるものとしては、乗車確認の問題、運行経路の問題等があるが、保護者の皆様からのご意見等を伺いながら、それに対応する解決策を検討していきたいと考えている。
バンビーホームの下校便について、児童の安全を考えたときには鼓阪小学校の前で17時にさようならではなくて、3ルート of 停車場所を順番に回っていくなどの方がいいのではないのか。	バンビーホーム利用者と調整し、児童が安全に下校できるよう検討していく。

夏休み等長期休み期間中はバンビーホームの児童を対象としたスクールバスの運行はあるのか。	夏休み等長期休みの間はスクールバスの運行はない。バンビーホームに通う児童のためだけに運行する専用送迎車を用意するのは難しい。
同じ運転手が第1便、第2便を担当するということだが、第1便の時に事故があった場合、第2便も必ず遅れるということになるのか。違う人にしてもらった方が第1便に事故があったとしても、第2便が間に合わないというケースを減らせるんじゃないかと思う。	スクールバスは3台借り上げで運行させていただこうと思っている。第1便と第2便を別の車両でとなると、車両を6台用意しなければいけないため、その対応は難しい。 事故により遅延が見込まれる場合には、学校からさくら連絡網などを通じて保護者に連絡する等の対応を想定している。
下校時について、第1便が全部15時出発で、第2便が全部16時出発となっている。第1便はおそらく5時間目が終わった時間だと思うが、鼓阪の場合は14時30分下校だと思う。30分ぐらいは集合等に時間がかかるということか。バスの中で子供たちが待つのか。	大体15時頃の終業が多いと聞いていたので、一旦15時という案をさせていただいている。 新しい学校で、低学年が14時30分終業校時であれば、それに合わせて出発時間を調整する。 新しい学校の下校時間に合わせて、子どもたちが準備してスクールバスに乗れる時間を考慮し、出発時間を決めていく。
登校便の第1便の学校着が7時40分とか7時45分だが、先生はいらっしゃるのか。人が少ないのは心配だと思う。	現在の佐保小学校では7時55分前から、鼓阪小学校では8時00分前から登校時間となっており、第1便の到着時刻は登校時間外となる。新しい学校の校時や指定する登校時間は今後決定していくが、スクールバスの到着時刻が登校時間外となることも十分想定されるため、児童が到着してから登校時間までの間についての対応は、児童の安全面を考慮し今後検討していく。
Googleマップ等で調べて、学校から自宅までの距離が1.8kmあればスクールバス通学の対象と思ってよいのか。	希望調査を行う際に申請書を提出していただき、教育委員会で距離の確認を行い、対象者の決定を行う。
学校に送り届けてもらった際、しばらくは工事中で危険だと思うが、子たちはどこで降りるのか。 (合同庁舎で降りるのなら)学校まで行くのに信号を渡らないといけないが、先生たちは見守ってくれるのか。	令和9年4月の開校時は校舎が完成しており、正門あたりも工事が終わっているのですが、バスは入って来られる状況ではあるが、4月に開校したばかりの時に、子どももバスも入り乱れての登校は危険であると考えているため、しばらくは学校敷地外での降車を考えている。たとえば、リガーレ春日野横の県合同庁舎で降車して学校まで歩いてもらうことを考えている。合同庁舎から学校までの道には現在も見守りの方が立っていただいている。
大仏鉄道記念公園のところは育英に通っている児童生徒も多く、交通量が多いことから、佐保小児童はそれを避けるように一本北か南を通るようにと言われており、通学路にはなっていないはず。そこをスクールバスのルートにすることは問題ないのか。	いただいたご意見を踏まえて、今後検討していく。

個別ケースについて	回答
停留所に向かっている途中や、児童を乗せている時、もしバスが事故に遭った場合の対応はどのように考えているのか。児童が既に家から出て、停留所で待っている時、児童はどうすればいいか。	スクールバスの運行状況がわかるシステムを搭載しようと考えているため、まだ家におられる場合には、遅延がわかれば停留所に行くのを止めることができる。 児童が停留所にいる時に、スクールバスの遅延が判明した場合は、見守りの体制などの対応は必要であるため、何ができるかを考えさせていただきたい。 また、児童を乗せているときに周辺で交通事故があり、学校までの到着が遅れ場合には、運転手から学校に直接連絡をして、学校からさくら連絡網などを通じて保護者に連絡するような緊急連絡の体制も別に作成し対応していく。
警報時の児童の帰り方がどうなるのか知りたい。	警報時は学校から教育委員会に「〇時にスクールバスを出してください」という連絡が入り、学校から保護者にさくら連絡網で「児童は〇時に帰ります」という連絡をした上でスクールバスを運行させる。
警報時、徒歩で帰る子はどうか。今までは先生がついて家の近くまで送ってくださっていたが、新しい学校の先生がついて回るのは厳しいのではないのか。	徒歩で通学している児童は、今まで通り学校から歩いて帰ることになる。教職員の見守りについては、今後調整していくことになる。
第1便に乗車する児童が、その日の体調等で第1便の発車時刻に間に合わず、第2便に乗車したいとなった場合、第2便に乗ることは出来るのか。	第2便目に乗車する児童は予め決まっているため、乗っていただくことはできない。 乗車予定の便に乗り遅れた場合は保護者が送っていただくか、公共交通機関を利用していただくことになる。
スクールバスに乗車できず、保護者が送ることも出来ない場合は、歩いて登校させるか、遠い場合は欠席させることになるのか。	スクールバスに乗車できなかった場合は、保護者の送りか公共交通機関の利用、または徒歩での登校となる。

交通渋滞等が原因で、8時30分までに学校に到着できなかった場合は、遅刻扱いになるのか。	交通渋滞等も考慮し、時間や経路は確定させるが、始業までに到着しなかった場合は、自己理由ではないので、学校運営上配慮するが、それぞれの対処方法については、今後学校と検討していく。 児童の学習保障についての対応についても学校と検討していく。
下校の際、各学年の終業時刻の違いにより第2便に児童が偏るようなこともあり得ると思うが、対応は。	例えば、下校便の第2便に児童が集中し、東ルートで9人以上になって、西ルートでは5人程度の場合、東ルートのお子さんを西ルートに乗ってもらい、東之阪児童館と市営住宅集会所の両方回らせていただくことも想定される。
児童館発着のルート対象児童ではないが、あらかじめ、「今日は帰りに児童館に行く予定」と連絡帳に書くなどすれば、対応してもらえるのか。前日に連絡していたとしても、児童館行きが一杯の場合は乗れないのか。	下校時も朝と同じルートの便に乗っていただくことになる。個々に対応することは難しい。
児童がバスに乗れていないことがわかったとして、保護者としてはもちろん探しに行くが、仕事もしているので対応できないときも正直ある。その辺りの対応はどうなるのか。	児童が乗車していない場合の対応は、自宅から停留所までの経路は家庭で指導していただいていると思うので、保護者の方で対応をお願いしたい。 そのためにも乗車確認ができるシステム導入を検討している。
バスは所定の場所以外のところでは停まらないのか。遅れた児童が定刻で出発したバスとすれ違ったときに、乗ることはできないのか。	バスの停車は、停留所に指定している安全に乗降できる場合以外では停車しない。
保護者は参観、運動会等行事があると思うが、スクールバス対象児童の保護者も車で行ってはいけないのか。	原則的に行事や参観の際に車で学校へ行くことは認めていない。車の場合は近くのコインパーキングに停めていただくことになる。

通学路について	回答
防犯カメラについて	防犯カメラは、警察と協議し、防犯上必要な場所に順次設置しており、現在市内に580カ所設置している。防犯上の理由から具体的な設置場所は回答できないが、鼓阪小学校地域にも複数台設置済みである。 例えば、保護者の方から防犯カメラの設置を要望される場所については、現在の設置状況と比較しながら、設置の可否を検討していきたい。
警察に協力を依頼して見守りをしてもらおうか、地域の方に見守りをお願いすることは可能なのか。 三笠霊園の乗降場所について、南向きに入ってくる車も多く、危険だと感じる。	現在も鼓阪校区内の危険な箇所では、警察の方が定期的に見守っていると聞いている。統合再編後の両地域の児童の見守り体制については、「若草中学校区新小学校開校準備委員会」で検討されている。スクールバスの協議の状況は開校準備委員会にも共有していきたいと考えている。その上で、鼓阪地域の見守りについても検討をお願いしていく。 三笠霊園の乗降場所についても、地域の方や先生からも警察の方に見守りや取締りをしてもらいたい旨通学路安全点検の際などに言ってくださっていたと認識している。 引き続き警察と調整していく。
一条通りについて、鼓阪小学校からやすらぎの道までの間はかなり狭い。 そのうえ、登校の時間帯と朝のごみ収集車が通る時間帯が被っている。登校時の安全確保のため、ごみ収集車の時間を変更してもらおう、もしくは迂回してもらおうなど、そういった働きかけはできないか。	環境部に確認したところ、ご指摘の箇所のごみ収集は、月・木曜日に実施している。 日によって多少の前後はあるいが、一条通りの法蓮仲町から東側の道路の北側を8時15分-8時30分の間に、道路の南側を9時過ぎに収集するスケジュールとなっている。 時間変更については、全体のスケジュールに影響があるため難しい。 とのことであった。

その他	回答
現在未就学児の保護者も通学路やスクールバスがどうなるのかとても心配していた。そういった方たちにも本日のような場に参加してもらえるようにした方がいいと思う。	未就学児の保護者の方も含め、ご意見をいただけるように検討する。
令和9年4月の開校予定まで、まだ1年と少しある中で、鼓阪への区域外通学等申請があった場合、断られることはあるのか。統合再編に向けて進めているとの理由で鼓阪には入れないといったことはあるのか。	児童が鼓阪小学校に通学する年度が令和8年度の場合の区域外申請については、統合予定であることを理由に断ることはない。 令和8年度の秋以降から令和9年度分の区域外通学の受け付けを開始するが、令和9年度分の申請時に現鼓阪校区を希望された場合は新小学校の校区になり、小学校の場所は現在の佐保小学校になる旨を説明し、受付を行う。